

国民健康保険運営協議会会議録

会議名称	令和6年度 第1回洞爺湖町国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年5月28日(火) 18:00～	
開催場所	洞爺湖町役場 第2委員会室	
出席者	洞爺湖町国民健康保険運営協議会委員 10名	
	事務局(担当部署)	総務部住民税務課
議題	(協議事項) (1) 国保税率・税額及び課税限度額引き上げの検討について (2) 税率改正に向けたモデルケースについて (その他)	
会 議 の 概 要		
☐開会 ☐会長あいさつ ☐議事 (協議事項) (1) 国保税率・税額及び課税限度額引き上げの検討について (2) 税率改正に向けたモデルケースについて (1) 「国保税率・税額及び課税限度額引き上げの検討について」事務局から議案及び資料に基づき説明。 《質疑応答》 委 員 赤字の補填として出す金額は増えてきている状況なんでしょうか。 事務局 町が負担する医療費分としては、被保険者数も減ってきていることから、総体として金額的に徐々に下がってはきていますが、赤字の解消までは至っていないという状況です。 会 長 「委員の皆さんから質問や意見等はございませんか。」 委 員 <意見なし> (2) 「税率改正に向けたモデルケースについて」事務局から議案及び資料に基づき説明。 《質疑応答》		

委 員 現状として洞爺湖町はどれくらい赤字なんでしょうか。また現在の保険料だと年間はどれくらいの赤字が出るのでしょうか。どれくらいのスパンで税額をあげなければいけないのかを教えてもらった方がいいと思います。おそらく 1 段階上げるだけでは済まないと思います。現状の保険料でプラスなのかマイナスなのか、だから上げなければいけないという理由を教えてください。

事務局 令和 5 年度末決算の赤字見込みというのが、2800 万円ほど残ったままになる予定であります。現状の保険税率でいくと医療費総体も下がってくるとはいえ、保険税収入も伸びる見込みがない状況にありますので、赤字は結局残ったままで逆に増えていくと考えております。今回の保険税の改定につきましては、北海道が示す統一保険税率に合わせなければいけないという状況があり、今までは赤字分を基準外繰出で出し、被保険者の負担を低くし穴埋めをしていくことが可能でした。それが全道で統一のルールになりますので、洞爺湖町だけ税率を低くしたまま基準外繰出で穴埋めをするということができなくなります。それも踏まえてその期限が令和 12 年度と資産割廃止が令和 8 年度までとなっておりますので、何年間かけて段階的に近づけていくのか、何年ぐらいで赤字解消が見込まれるのかというところを次回以降の運営協議会にてお示しする予定でございます。

委 員 エンドポイントはもう決まっているので、令和 12 年度までにそれを達成しなければいけないような状況であれば、均等割で上げていき赤字を解消していくしか方法はないと思います。現状の保険料では赤字をずっと出し続けて 2800 万からどんどん増えていくというのはどうしようもないので、冷たい言い方になりますが機械的に上げていき、道の方針に合わせるしかないと思います。

事務局 最後はそうになりますが、なるべく負担感を与えないように徐々に上げていく方法など、ある程度皆様からご意見いただきながらたたき台を作成したいと思い、今回お示したところです

委 員 以前、介護保険料の改定がある年にあげなかったことがあり、その次の改定のときにあげたことで洞爺湖町が全道で有数の保険料上昇率になってしまいました。議会の方からも、これでは移住者が増えないという話がありました。それは上げたときの関係者が悪いのではなく、その前のあげなかった人たちが無責任だったところですよ。なのでもう段階的にあげ、最終的には 2800 万の赤字解消もできるというふうにもっていった方が抵抗感がないのではなかとと思います。

事務局 そういったご意見は当然あると思いますので、その意見を踏まえましてこの後たたき台の方は作らせていただきたいと思います。決してそれがいいとか悪いとかではなく、例えば 2 年ごとに 2 段階 4 段階というようなあげ方も考えられますので、それも踏まえてシミュレーションをしていき赤字解消と税率を合わせていきたいというふうには考えております。

委 員 ただ、固定資産税のあるなしで差がつきますよね。道に一律で合わせるのに資産割を廃止すると
なると、資産割のある人はその分の税額がさがることになりますが、2 年に 1 回とかで税を上げると
固定資産ありの方と比べて、ない方は2倍のスピードで上がっているような負担感があると思いま
す。赤字解消と赤字を出さないというだけであればいいんですが、これにプラス道のどこに住んで
いても全員均一にするという 2 つ目が入ってくると非常に厳しいと思います。

委 員 エンドポイントが決まってるわけですから、被保険者の方にも納得していただけるような手順を踏
んであげるべきだと思います。そこをいろいろシミュレーションして工夫していただければと
思います。

会 長 「委員の皆さんから質問や意見等はございませんか。」

委 員 <意見なし>

その他

事務局 情報共有ですが、壮瞥町では当町と同じく資産割が残ってございますが、令和 7 年度、8 年度に
かけて、資産割税率を下げ 9 年度に全廃する方向性が決まっているとのことです。また、法定限度
額の改正スケジュールについては、当町の場合、法定限度額の改正についても、町から諮問を受
け、運営協議会にて答申するスタイルを取っているため、1 年遅れでの改正となっていますが、伊
達市、壮瞥町は、国の税制大綱を受け、年末に法定限度額引き上げが決まった際、年明け2月初
旬に運営協議会にて報告し、3 月議会に議案提出して 4 月から適用する流れとなっているとのこ
とですので、当町も法定限度額の改正については同様の対応にしてはどうかと考えております。

委 員 長年、洞爺湖町はこうやっているからというのではなく、国で決めてしまったものに対してはその方
がいいと思います。

事務局 伊達市においても、法定限度額の改正につきましては運営協議会も開催することなく書面会議で
行っているそうです。税率改正などは全く別ですが、議会に上程するというような流れをとってい
ることで、スピード感を持つということであれば委員の言う通り変えていかなければと考えてはい
ます。

事務局 今回の議題については、保険税率についてこういうふうにしたらこれぐらいの効果があるなど、赤
字解消の見込みやどれぐらいの負担が見込まれるのかなど、たたき台の案を提示したいと考えて

おります。

委 員 現実的に赤字は解消できるのでしょうか

事務局 保険税率が上がっていきまると解消できる見込みは立ってはいます。町から北海道に納める納付金の額も毎年変動しているので、一概にここまで上げたらこの金額で維持されると断言はできませんが、税率の見込みを達成していけば赤字は解消されるのではないかなと考えています。

委 員 先ほどの7割、5割、2割について説明していただけますか。

事務局 定められた所得基準を下回る世帯に関して、均等割額と平等割額を7割、5割、2割軽減する制度です。所得の低い方に関しては負担が軽くなるように計算されます。

委 員 今の質問、すごくいい話だと思います。本当であれば保険を多く使う人が多く払うべきなんですが、国民の健康を守るためにはそれができないんです。構造的になかなか赤字を解消できなくて、そこで絶対赤字が出ちゃうんです。それをどう考えて行政側が町民に説明するのかということです。根本的には儲けてる人から所得の低い人に資産を再配分してるんですね。そこを理解してきちんと向き合って説明しないと、やっぱりなかなか厳しいと思う。

会 長 「それでは、これで令和6年度第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。」

□閉会 ～18:58